交通のご案内

自動車利用

- 協和 IC より約３分
- JR 羽後境駅より約５分
- 秋田空港より約 30 分
- JR 秋田駅より約 45 分

ＪＲ利用

「JR 奥羽本線羽後境駅下車」

- JR 秋田駅より JR 羽後境駅まで約 25 分
- JR 大曲駅より JR 羽後境駅まで約 25 分

バス利用

「羽後交通境営業所乗車、リハセン前下車」
（または坊台下車　徒歩５分）

- 羽後交通境営業所より新田行または下川口行で約10分

※　羽後境駅と羽後交通境営業所間は徒歩約３分です。
※　帰りは羽後交通境営業所行にお乗り下さい。

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
秋田県認知症疾患医療センター
〒019－2413
秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田３５２
TEL 018－892－3751　FAX 018－892－3816

認知症かな？と思ったら、ご相談下さい

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
秋田県認知症疾患医療センター
相談窓口
☎ 018－892－3751（病院代表）
月曜日～金曜日　9:00 ～ 16:00（祝日・年末年始除く）
http://mcd.akita-rehacen.jp/

秋田県認知症疾患医療センターについて

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターでは、秋田県から指定を受け、平成 25 年 10 月より認知症疾患医療センター事業を行っています。

本事業は地域の保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、保健・医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的としています。

業務内容について

① 専門医療相談（電話・面接）

専門の相談員が、本人、家族、関係機関（地域包括支援センター、市町村、保健所、介護保険事業所等）からの認知症に関する医療相談に対応します。

② 鑑別診断と対応

専門の医師による鑑別診断のための、検査・診察を行い、診断に基づいた治療や初期対応等を行います。

③ 身体合併症・周辺症状への対応

身体合併症や周辺症状（幻覚・妄想・暴力等）に対応します。合併症については、状況に応じて、適切な医療機関の紹介を行います。

④ 関係機関との連携・協議

かかりつけ医等の地域の医療機関、地域包括支援センター等の関係機関との連携の強化を図ります。

⑤ 研修会の開催・情報発信

保健・医療・福祉関係者等への研修会開催やホームページ等により認知症に関する情報を提供します。

相談・受診の流れ

① 電話相談

病院の代表電話 **018−892−3751** へご連絡頂き、もの忘れ外来受診希望又は認知症の相談希望の旨をお伝え下さい。担当の相談員が困っていることや最近の様子をお伺い致します。

② 受診予約

必要に応じて、当センターもの忘れ外来を予約します。当センターは予約制となっておりますので、予約なしに来院した場合、お待ちいただくこととなります。また、当日受診できない場合もありますので、事前の予約をお願いします。

③ 受診（予約制）

予約時間の少し前までにお越しください。健康保険証、かかりつけ医等からの診療情報提供書をお持ちの方は忘れずにお持ち下さい。CT・MRI・SPECT・血液・尿・心電図・心理検査などの検査を必要に応じて行います。また、検査内容によっては数日に分けて行う場合や鑑別診断まで日数を要することがあります。

④ 結果

ご本人・ご家族・ケアマネジャー等に認知症の状態や今後の治療方針についてご説明します。また、かかりつけ医へ診療情報提供書・検査画像の写し及び所見等を提供し、お知らせします。また、必要に応じて、介護サービスや福祉制度のご提案を行い、相談員が手続きの支援等を行います。